

岡崎市都市計画マスタープランの改定案の概要について

1 岡崎市都市計画マスタープランについて

(1) 策定（改定）の趣旨及び背景

P. 序-1

令和2年度の岡崎市マスタープランの策定から目標年度である令和12年度の間年度が経過した。第4章に記載する各指標の目標値に対する現状値や第3章に示す施策・事業の実施状況を踏まえた計画の見直し、第7次岡崎市総合計画や岡崎市立地適正化計画などの上位・関連計画の改定、社会情勢の変化に合わせ改定する。

(2) 都市計画マスタープランの目的

P. 序-4

都市計画マスタープランは、将来的に実現したい都市の姿を明確にし、住民や事業者と共有することを目的に策定する。第7次岡崎市総合計画、西三河都市計画区域マスタープラン（県）などの上位計画と整合を図りながら、都市計画部門に関する指針や施策の方向性を示す10年間の計画。

2 岡崎市都市計画マスタープラン案における改正点について

(1) 第1章現況と課題について

現況分析やアンケート調査、上位関連計画などから都市づくりの主要課題を記載。

ア 本市の主な特性と問題点

P. 1-1

- ・人口、産業、土地利用、基盤整備状況などを時点更新。
- ・昨今の公共施設の老朽化問題や、計画指標の結果より、公共施設の現状や避難施設などに関するデータを追加し、課題を整理。

イ 市民・事業者などの意向

P. 1-29～

- ・市民意識調査を令和6年の調査結果に更新。
- ・計画策定後に実施した令和5年、6年企業アンケート調査の結果を掲載。

ウ 都市づくりの主要課題

P. 1-44～

- ・現況分析や社会情勢の変化を踏まえ、インフラ施設の老朽化に関する内容を追加し、新型コロナウイルス感染症に関する内容を見直し。

(2) 第2章全体構想について

都市づくりの基本理念・目標、目指す都市像、整備方針などを記載。

ア 都市づくりの基本理念 ※修正なし

P. 2-1

総合計画の将来都市像と整合を図り都市づくりの基本的な考え方を設定。

イ 都市づくりの目標

P. 2-3～

5つの主要課題に対応した5つの都市像と対応する目標を設定。

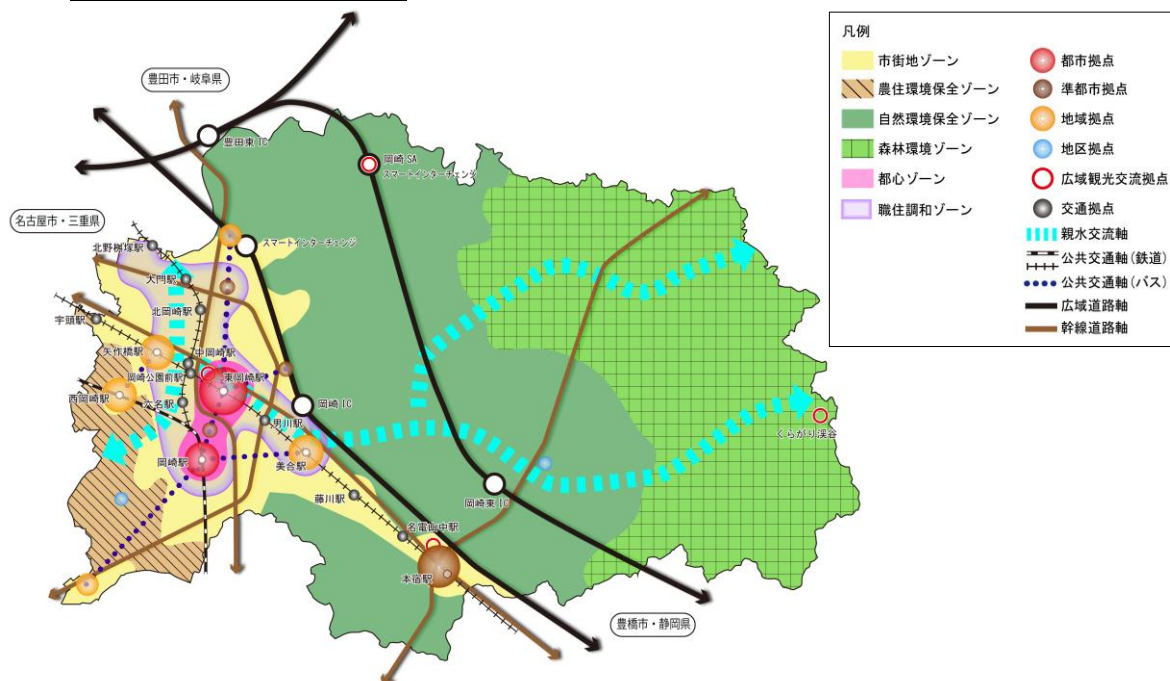
- ・現況分析や社会情勢の変化を踏まえ、インフラ施設の老朽化、故郷への誇りや愛情に関する内容を追加。

ウ 将来都市構造図

P. 2-14

市域全体を俯瞰したゾーニングと立地適正化計画を踏まえて土地利用（ゾーン）、拠点、軸を設定。

- ・立地適正化計画で定める位置づけに合わせ、本宿駅周辺を地域拠点から準都市拠点に見直し。



エ 分野別都市づくり計画

P. 2-16

都市づくりの都市像と目標の実現にむけた施策方針を7分野で設定。

- ・河川・上下水道の分野に「その他都市施設」を追加。
- ・現行計画策定後の事業や施策の進捗状況を踏まえ、各分野の基本方針の考え方を見直し。

分野	ページ	主な修正点
土地利用	2-17～ 2-21	・ <u>QURUWA戦略、暮らしの質とエリア価値向上</u> ・ <u>文教都市としての都市機能の充実</u>
道路・公共交通	2-24～ 2-29	・ <u>公共交通の利用促進、環境負荷の軽減</u>
河川・上下水道・ <u>その他都市施設</u>	2-32～ 2-33	・ <u>上下水道施設の計画的な改築・更新</u> ・ <u>インフラ施設の適切な維持管理</u>
景観・自然環境	2-34～ 2-35	・ 森林や農地に関する内容の拡充
防災	2-36～ 2-38	・ <u>避難施設や支援物資の提供に関する、民間事業者との協定締結の推進</u>

(3) 第3章地域別構想について

支所単位毎に、地域の将来像、目標、施策、まちづくり構想図などを記載。

ア 地域の現況

- ・人口・面積割合、人口推移、市平均との比較、市民意向を時点更新。

イ まちづくりの方針と主な施策・事業を示したまちづくり構想図

- ・施策・事業の進捗状況や第2章の修正を踏まえ内容を見直し。

地域	ページ	主な見直し内容
中央地域	3-5～ 3-16	・景観規制を伴う地区の指定を検討 ・康生地区から東岡崎駅周辺地区、新たな交通手段の導入による回遊性の向上 ・駐車場の質的整備、まちづくりとの連携
岡崎地域	3-17～ 3-26	・都市計画道路若松線や柱町線の整備、岡崎駅を挟んだ東西市街地の一体化、アクセス強化
大平地域	3-27～ 3-36	・民間事業者との協定締結などを推進、地域の防災力向上（全地域同様）
東部地域	3-37～ 3-46	・本宿駅と市街地をつなぐ交通広場の整備、駅の機能強化
岩津地域	3-47～ 3-56	・地震時の危険性が高い地区を対象に事前復興まちづくり計画を策定（中央地域、岡崎地域、矢作地域同様）
矢作地域	3-57～ 3-66	・矢作公園の計画的な改修、市民ニーズに合わせた施設整備の推進
六ツ美地域	3-67～ 3-74	・既存市街地に必要な生活利便施設を誘導 ・多様な交流の拡大に資する交流機能を誘導
額田地域	3-75～ 3-81	・まちづくり構想図：地区拠点を概ねの範囲を示すゾーニング化（六ツ美地域同様） ・まちづくり構想図：工業地の位置づけを追加（東部地域、岩津地域、六ツ美地域同様）

(4) 第4章計画の実現に向けてについて

ア 市民や行政などの役割と取組み ※修正なし P. 4-1

市民、事業者、まちづくり団体と行政の役割と取組みを整理。

イ 都市計画マスタープランの進行管理 P. 4-3～

5つの都市像に対応した数値目標の2024年12月時点の数値を確認。

- ・都市像2の指標として「市街化区域の転入出人口」を追加。

ウ 計画実現に向けての基本的な姿勢 ※修正なし P. 4-8

マスタープランの都市像・目標を実現するための姿勢や仕組みを整理。

(5) 改定の要点

ア インフラ施設の適切な維持管理

河川や上下水道、その他の供給処理施設、学校などの都市施設は市民の暮らしを支えるインフラとして適切な維持管理を推進する。

イ 本宿駅周辺を準都市拠点に見直し

拠点の位置づけを比較的広域から人が集まる「準都市拠点」に変更し、本宿駅周辺の新たなまちづくりを推進する。

ウ 六ツ美地域におけるまちづくり

第7次岡崎市総合計画で定めるグランドデザインに基づき、六ツ美地域南部における商業系土地利用の実現を目指す。

3 改定までのスケジュール

時 期		内 容
令和7年	5月9日	第1回岡崎市都市計画マスタープラン策定委員会 ➤改定素案（序章から第2章（2-15まで））の報告
	7月3日	第2回岡崎市都市計画マスタープラン策定委員会 ➤改定素案（第2章（2-16）から第4章）の報告
	7月23日	岡崎市議会建設環境委員会 ➤改定素案の報告
	8月6日	第1回岡崎市都市計画審議会 ➤改定素案の報告
	8月中旬	住民説明会 ➤改定素案の報告 東部地域交流センター(17日) <u>6名参加</u> 地域交流センター六ツ美分館(17日) <u>15名参加</u> 福祉会館(23日) <u>4名参加</u>
	9月10日	総合政策会議 ➤改定素案の報告
	9月中旬	パネル展示 ➤SDGs・おかざき魅力発信展(9/20.21)
	9月24日	第3回岡崎市都市計画マスタープラン策定委員会 ➤改定原案の報告
	10月27日	第2回岡崎市都市計画審議会 ➤改定原案の報告
	11月上旬	パネル展示 ➤岡崎城下家康公秋まつり(11/1.2)
	11月7日~ 12月8日	改定原案に関するパブリックコメント
令和8年	1月中旬	第4回岡崎市都市計画マスタープラン策定委員会 ➤改定案の報告
	2月下旬	第4回岡崎市都市計画審議会 ➤改定案の諮問
	3月下旬	公表